

新型コロナウイルス関連情報(4月5日)

【領事窓口の業務日及び受付時間の変更について】

◎在ニューヨーク日本国総領事館では、3月31日（火）より当面の間、以下のとおり領事窓口の業務日及び受付時間を更に短縮しています。

なお、4月10日（金）は休館日となっておりますのでご注意ください。

1 領事窓口の業務日

月曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

10：30－13：00（査証申請受付：12：00－13：00）

3 電話受付

月曜日－金曜日（申請中の案件や既に対応中の案件は業務日（月、水、金）にお掛けください。）（除、休館日）

詳細はこちらよりご確認ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-03-30.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

御不明な点がありましたら当館まで御連絡をいただけますようお願いいたします。（電話：212-371-8222）

【医療関係情報】

◎ CDC はホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱，咳，息切れ」を挙げています。NY 市以外にお住まいの方も含め、これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY 市の場合は 311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

◎ 当地の病院やクリニックは、完全予約制を導入し、付き添い人数を制限（一人のみ）するなど予防措置をしながら外来を受け付けているところが多い模様です。また、一部の病院では電話診察，オンライン診療（有料）を導入しているところもあるようです。ただし、当地の医療事情については、日々状況が変化しますので、皆様ご自身で病院やクリニックの HP や直接電話するなどして、ご確認くださいようお願いします。

◎ N Y 市の呼びかけ：Face Coverings（外出時に鼻と口を覆うこと）について

ニューヨーク市は、従来から病気の方に対して外出する際にマスクを着用することを勧めています。

たが、今般、新型コロナウイルスに感染していても自覚症状がないというような人が感染を広げている可能性もあるとして、感染予防の観点から、ニューヨーク市民に対して、健康な人であっても外出時には紙や布で鼻と口を覆い、他者とは一定の距離（約2 m）を保つよう呼びかけています。

鼻と口を覆うものは、マスクだけに限らず、紙、スカーフやバンダナでも良いとしており、洗えるものは毎日洗濯をし、乾いたものを使用することを案内しています。なお、医療関係者が使用する医療用マスクについては医療資材が不足していることから、使用を控えるよう協力を呼びかけています。

（英語サイト） <https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/covid-19-face-covering-faq.pdf>

【州政府等による措置等のポイント】

◎（NY州）クオモ知事のメッセージ

- ・本4月5日にクオモ NY 州知事が発信したメッセージの一部は以下の通りです。
- 1日あたりの感染者数が最大となる感染ピークが来た後、直ぐに減少に転じるのか、又はある程度の期間ピークが続いて(Plateau)から減少するかは分からないが、当然前者を期待する。
- 死者数について、3565名から4159名へと594名増加したが、1日毎の死者数は4月3日（630名増加）をピークに減少に転じた。
- 入院者について、今後3、4日間の傾向も注視しなくてはならないが、新規入院者数は

574名と前日の1095名に比べて大幅に減少した。

- 退院者数についても、1709名と前日の1592名に比べて増加した。
 - さらに、医者、看護師、専門技師等約1000人が連邦政府によって派遣され、そのうち325人がNY市公立病院に配置される。
 - ただし、このウイルスは残忍であり、引き続き高齢者などの抵抗力が落ちている方はウイルスから距離を取って守られなくてはならない。
 - 歴史的な視点でも、この状況には必ず終わりが来る。個人的な見解だが、Rapid Testingを実施して、陰性であることを確認できてから仕事に戻っていくことが重要であると考え
- る。

◎ (PA州)

- ・本4月5日、レヴィン PA州保健省長官は、建物の安全対策に関する行政命令を発出しました。対面での事業の継続が認められている場合でも、5万平方フィート以上の事業用建物（倉庫、オフィス、食料品店、ホテル、50戸以上の住居ビル等）の所有者を対象として以下の清掃手順の実施を定めるもので、4月6日（月）午前0時1分に発効します。
- 利用者がアクセス可能なスペースでは当該施設の既存の清掃手順に加えて、CDCのガイドラインに従って清掃・消毒を行う。
- その他のスペースでは当該施設の既存の清掃手順を維持する。
- 上記の清掃手順を効果的かつ安全を確保しつつ実施するために十分な数の従業員を配置

する。

- 施設には、人の出入りを管理し、本命令を実施し、6フィート（約1.8メートル）以上の社会的距離（social distancing）を実施するために十分な数の従業員を配置する。

本行政命令の詳細は以下のリンクでご確認ください。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/gov-wolf-health-sec-signs-order-providing-building-safety-measures-to-combat-covid-19/>

また、CDCは以下のサイトで清掃・消毒の手順を紹介しています。

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/community/disinfecting-building-facility.html>

◎（WV州）

・昨4月4日夜、ジャスティス州知事は、WV州のモナングリア郡、ハリソン郡及びカナウワ郡にて、新型コロナウイルスの感染が拡大していることを受け、バークレー郡、ジェファーソン郡及びモーガン郡において4月4日0時より発効している感染拡大防止のための行政命令を、上記3郡（モナングリア郡、ハリソン郡及びカナウワ郡）に対しても適用する旨発表しました（4月5日0時より発効）。行政命令の概要は以下のとおりです。

- 集団での行動の際は、他の人と6フィート（約1.8メートル）離れ、かつ5人以下の活動とする。

- すべてのビジネスにおける従業員は可能な限り最大限、在宅勤務を行う。

本行政命令の詳細は以下のリンクでご確認ください。

<https://governor.wv.gov/News/press-releases/2020/Pages/COVID-19-UPDATE-Gov.-Justice-expands-Executive-Order-to-additional-counties-to-further-protect-West->

[Virginians.aspx](#)

(注) 連邦・各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎ 中小企業支援関連情報

・各州等の中小企業支援に関する情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【感染、予防等に関する情報】

1 4月5日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。(カッコ内は前日の数)

○ニューヨーク州：感染者数 122,031名(113,706名)、死者数 4,159名(3,565名)

・感染者数内訳(主なエリア)

ニューヨーク市：感染者数 67,551名(63,306名)、死者数 3,048名(2,624名)

NY市の内訳(判明分)

クイーンズ区： 21,436名(20,114名)

ブルックリン区： 18,558名(17,504名)

マンハッタン区： 9,898名(9,300名)

ブロンクス区： 13,368名(12,315名)

スタテン島区： 4,291名(4,073名)

ウエストチェスター郡： 13,723名(13,080名), 死者数 230名
(211名)

○ニュージャージー州：感染者数 37,505名(34,124名), 死者数 91
7名(846名)

○ペンシルベニア州：感染者数 11,510名(10,017名), 死者数 15
0名(136名)

○デラウェア州：感染者数 673名(593名), 死者数 14名
(14名)

○ウエストバージニア州：感染者数 324名(282名), 死者数 3名
(2名)

○コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 3,050名(2,824名), 死
者数 96名(86名)

○プエルトリコ：感染者数 475名(452名), 死者数 20名
(18名)

○バージン諸島：感染者数 42名(40名), 死者数1名(0)

名)

2 在留邦人の皆様におかれては引き続き関連情報に注意して予防に努めてください。

当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しました。予防措置、各州等 HP（ホットライン）及び日本の関連情報等を掲載しているのでご参照ください。

新型コロナウイルス関連情報：<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

3 当館領事窓口のご利用にあたっては、感染リスクを少しでも軽減するため、体調がすぐれない方におかれましては、体調が回復されてから来館いただきますようお願いいたします。皆様のご理解とご協力につきまして、よろしくお願いいたします。

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承ください。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、(212)888-0889までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL:(212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

twitter: https://twitter.com/JapanCons_NY
